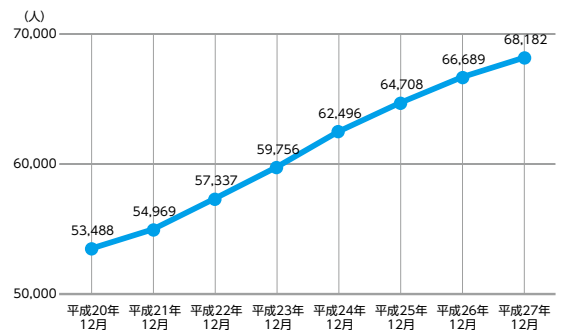


## 平成 27 年度介護保険法改正の概要 「地域包括ケアシステムの構築と 費用負担の公平化」

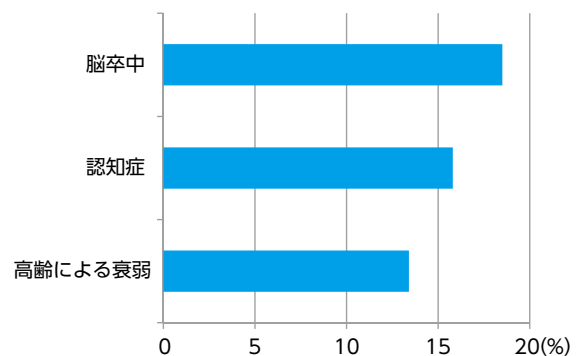
- ①在宅医療・介護連携の推進などの  
地域支援事業の充実  
+あわせて  
予防給付  
(介護予防訪問介護・介護予防通所介護)を地域支  
援事業に移し、多様化
  - ・在宅医療と介護連携の推進
  - ・認知症施策の推進
  - ・生活支援と介護予防サービスの充実
  - ・新しい介護予防と日常生活支援総合事業
- ②特別養護老人ホームを在宅での生活が困難な  
中重度の要介護者を支える機能に重点化
- ③低所得者の保険料軽減を拡充
- ④一定以上の所得のある利用者の自己負担を 2 割へ  
引き上げ
- ⑤低所得の施設利用者の食費・居住費を補てんする  
補足給付の要件などに資産などを追加

和歌山県 要介護（要支援）認定者数 男女計



和歌山県要介護（要支援）認定者数男女計。年々増加し続けている。  
厚生労働省 介護保険事業状況報告より。

介護が必要になった主な原因



要支援者・要介護者の介護が必要になった原因の上位 3 位。  
最も多いのは「脳血管疾患（脳卒中）」で 18.5%。  
要介護度別にみると、要支援者では「関節疾患」が 20.7% で  
最も多く、次いで「高齢による衰弱」が 15.4%。要介護者では「脳  
血管疾患（脳卒中）」が 21.7% で「認知症」が 21.4% と多くなっ  
ている。 厚生労働省 平成 25 年 国民生活基礎調査より。

**今**や日本は、超高齢社  
会。65 歳以上の高齢  
者の総人口に占める割合が  
25% を超えています。総人  
口が減少していく中でも  
高齢者人口は増加し続け、  
2060 年には一人の高齢  
者に対して 1.3 人の現役  
世代という比率を迎える時  
が来ると予想されています  
(内閣府 平成 26 年版高齢  
社会白書より)。もちろん、  
有田川町も例外ではなく、  
現在、既に超高齢社会を迎  
えています。

### 抱える課題

介護費用の増加、社会保  
障費の増大、農家や企業の  
働き手不足、医療設備や医  
療関係者の人員不足…。こ  
のまま高齢者人口が増え続  
けることで、これまでにな  
かった問題が発生します。

特に介護の分野において  
は、要介護（要支援）認定  
者数は増加。平成 28 年 6  
月末現在での要介護（要

支援）認定者数は全国で  
625 万 3,592 人。和  
歌山県においては 6 万 8,  
714 人に上り、年々増え  
続けています。

これらの問題を受け、昨  
年度、介護保険制度が大き  
く変わったことをご存じで  
すか？この改正は「介護サービ  
スの効率化・重点化、保険  
料負担の増大の抑制を図る」  
ことを目的としたものです。

### 介護保険制度とは

介護保険制度は、40 歳以  
上の人が支払う保険料と公  
費で賄われており、介護が必  
要な時に認定を受けて、必  
要な介護サービスを利用する  
制度です。受けられるサービ  
スには、介護老人福祉施設  
などの施設サービス、訪問介  
護やデイサービスなどの居宅  
サービスがあります。